

尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び

期末手当に関する条例の一部改正について

討論要旨 山下幹雄議員

第66号議案について、反対の立場から討論を行います。また、次の第67号議案につきましても同様の考えを持ち合わせており、併せた意思表示とさせていただきます。

両案件は、人事院勧告に伴う一般職の給与改定に準じ、市長及び副市長並びに我々議員等の期末手当を引き上げようとするものです。しかし、現在の本市の財政状況を鑑みれば、到底市民に理解を得られるものではありません。

反対の理由は大きく分けて2点です。現状の危機的な財政状況と、底をつくおそれのある基金について触れてみます。

現在、我が市の財政は深刻な財源不足に直面しています。現時点での試算によれば、このまま収支状況が推移した場合、僅か3年で財政調整基金が底をつくという極めて危機的な見通しが示されています。

貯金に当たる基金が枯渇するということは、災害時や急激な景気変動への対応力を失うことを意味します。このような状況下で、特別職が自らの手当を増額させることは、あまりに危機意識を欠いた判断と言わざるを得ません。

重ねて申し上げます。本市の人件費率は、県内はもとより、全国的にも極めて高い水準にあり、経常収支比率を圧迫し続けています。このような構造的な課題を抱えながら、さらに固定費を上乗せする判断は、将来世代への責任を放棄していると言わざるを得ません。

次に、経営姿勢としての妥当性です。

今回の反対は、所管の委員会では財政に及ぼす影響についての質疑はありましたが、単に増額される額面の大小を問題にしているではありません。行政経営の姿勢そのものを問うています。

現状、これまで行われていた事業は、細部にわたり見直されています。昨年までのバス借り上げをしていた市民団体研修事業も予算の都合でなくなっており、各種事業の縮減に、関係する市民からは懐疑的な声が上がっています。

財政難を理由に、市民サービスの抑制や公共施設の再編等を検討せざるを得ない状況にありながら、特別職が人事院勧告を言われるがままに受け入れ、手当を上げるべきではありません。まずはリーダーである市長、そして我々議会が、身を律する姿勢を明確に示すべきです。苦しい財政状況にある今こそ、市民の痛みを寄り添い、経営責任を果たす覚悟が必要です。

私も小さな事業ではありますが、会社が赤字のときは、給料を削って事業を守った経験は幾度もあります。中小零細事業者の多くは、残念ながら当然の判断として行っております。企業の従業員に当たる一般職の給料アップもこの後

の条例に続きますが、こちらの部分は社会の経済対応、人材不足や士気の観点から容認し、今回はあくまで特別職に絞りました。

以上、本市の財政の健全化を最優先とし、市民に対する政治的道義を果たすべきという観点から、本案に強く反対をいたします。議員各位の賢明なる御判断をお願い申し上げ、反対討論といたします。